

事後評価シート

【評価年月】 平成17年 4月
【主管課・室】 総合環境政策局環境影響評価課
【評価責任者】 環境影響評価課長 梶原 成元

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 5 - (2) 戦略的環境アセスメントの推進
施策の概要	国や地方公共団体の施策の策定等に当たって、個別の事業の計画、実施に枠組みを与えることになる計画（上位計画）及び政策について、環境保全上の適切な配慮を確保するためのシステム導入を推進する。
予算額	28,953 千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	国や地方公共団体の施策の策定等に当たって、個別の事業の計画、実施に枠組みを与えることになる計画（上位計画）、政策について、環境保全上の適切な配慮を確保すること。
達成状況	いくつかの個別事業分野における上位計画策定に当たって、環境保全上の適切な配慮を確保するためのシステムに関する具体的な考え方や手法が示された。 東京都、埼玉県等において、上位計画等に係る環境影響評価に関する条例や要綱が制定されるとともに、いくつかの上位計画に対しては環境影響評価が実際に実施された。

下位目標1	国の行政機関によって、上位計画、政策について環境保全上の適切な配慮が行われること。
達成状況	河川整備計画等いくつかの個別事業分野において、上位計画及び政策について環境保全上の適切な配慮が行われるためのシステムについての考え方が示された。環境省においては、それらに関する調査研究を実施した。

下位目標2	地方公共団体によって、上位計画、政策について環境保全上の適切な配慮が行われること。		
	参考指標	H16年度	目標値
	地方公共団体における上位計画等に係る環境影響評価に関する制度数	4	H - 年度
達成状況	<p>東京都、埼玉県等において、上位計画等に係る環境影響評価に関する条例や要綱が制定され、いくつかの上位計画に対する環境影響評価が実際に実施された。</p> <p>環境省において一般廃棄物処理計画策定における戦略的環境アセスメント試行ガイドラインを作成し、市町村が戦略的環境アセスメントを実施するに当たっての具体的な進め方や留意事項を提示した。</p> <p>青森県が実施を予定している新むつ小川原開発基本計画に係る環境影響評価についての考え方及び留意点を提示した。</p>		

下位目標3	事業者によって、上位計画について環境保全上の適切な配慮が行われること。		
達成状況	都市開発に当たって環境保全上の適切な配慮を行う例が見られるなど着実に進んでいる。		

評価、及び今後の課題

評価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>当該施策は行政機関等が策定する上位計画や政策に対して環境保全上の配慮がなされるために必要である。国が策定する上位計画や政策については国が、地方公共団体が策定する上位計画や政策については地方公共団体が、それぞれ環境保全上の配慮を行う必要がある。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>現在戦略的環境アセスメントの導入が始まりつつあるところであり、すぐに効果測定は出来ないが、今後効果が期待できる。</p> <p>【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)</p> <p>上位計画や政策の段階で環境保全上の配慮を行うことにより、事業実施段階で環境保全上の配慮を行う場合に比べ、より少ないコストで大きな環境保全上の効果が期待できる。</p>
----	---

	<p>< 目標に対する総合的な評価 ></p> <p>いくつかの個別の事業分野について、上位計画策定に当たって環境保全上の適切な配慮を確保するためのシステムに関する、具体的な考え方や手法が示された。また、東京都、埼玉県等において、上位計画等に係る環境影響評価に関する条例や要綱が制定されるとともに、いくつかの上位計画に対し実際に環境影響評価が実施される等、目標達成のためのシステム構築の動きが見られた。全体として目標に向け進展があったものの、未だ全ての上位計画や政策について環境保全上十分な環境配慮のシステムが導入されている状況にはない。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>上位計画について環境保全上の適切な配慮を行うための手法について、より一層明確化する必要がある。</p> <p>可能な分野や、可能な具体的計画から環境配慮を行うためのシステムを実施した実例の積み重ね、有効性、実効性の検証。それらを踏まえた環境配慮のあり方に関するガイドラインの作成。そのための各事業所管官庁や都道府県との情報交換等を促進する必要がある。</p> <p>現在ほとんど調査検討が進んでいない政策レベルにおいて環境配慮を行うための手法について、調査検討を推進する必要がある。</p> <p>EUのSEA（戦略的環境アセスメント）指令において、加盟国は2004年 7月までにSEAを制度化することが義務づけられており、既に制度化された国があることから、EU諸国等諸外国の制度、実例について情報収集・整理する必要がある。</p>

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	<p>実例の集積に寄与するように地方自治体との協力関係を強化し、将来的に集積した実例についてその有効性、実効性を検証し、その上でガイドラインの作成を図るなど、今後さらに目標の達成に向け、施策を促進する必要がある。</p>

特記事項

<p>下位目標2について、新たに参考指標を設定。</p> <p>環境省として地方公共団体との情報交換のための連絡体制を整備し、個々の地方公共団体の努力により、一部の地方公共団体で上位計画等に係る環境影響評価に関する制度が導入されてきたことから、この数を参考指標とすることとした。</p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 5 - (2) 戦略的環境アセスメントの推進	
施策共通の主な政策手段等	戦略的環境アセスメント手法等整備費 (29百万円)	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
戦略的環境アセスメントの推進 (下位目標1～3)	・戦略的環境アセスメントを促進するため、戦略的環境アセスメントの手法等の調査検討。	・戦略的環境アセスメント手法等整備費 (29百万円)

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 5 - (2) 戦略的環境アセスメントの推進 (下位目標2)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(参考指標名) 地方公共団体における上位計画等に係る環境影響評価に関する制度数	件	4 (H16年度)	- (-)
<p>参考指標の解説(参考指標の算定方法)</p> <p>環境省として地方公共団体との情報交換のための連絡体制を整備し、個々の地方公共団体の努力により、一部の地方公共団体で上位計画等に係る環境影響評価に関する制度が導入されてきたことから、この数を参考指標とすることとした。</p>			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)	特記事項 -		
環境省資料(公開)			
目標値設定の根拠			
-			